

高崎市の特別徴収税額通知書に記載の番号を書いてください。不明の場合は空欄で提出してください。

法人番号を記入してください。
個人事業主の場合は何も記入しないでください。

様式第22号（第16条関係）

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた旨の届出書

受付印

（宛先） 高崎市長

R7年 4月 1日

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、高崎市市税条例第46条の4の規定により届け出ます。													
所在地 (住所)	〒 370-8501 高崎市高松町35-1												
フリガナ	タカサキショウジ カフシキガイシャ												
名称 (氏名)	高崎商事 株式会社												
代表者の 職氏名	高崎 太郎								電話番号		000-111-2222		
法人番号	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	(連絡先) 012-345-6789
特別徴収義務者 指定番号	XXXXXXXXXX								※市町村ごとに異なります。		担当者	(氏名) 高崎 花子	
理由	給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため												
関与税理士 署名	群馬 次郎										(連絡先) 000-333-4444		

- 注意) 1 この届出書を提出した場合には、提出日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が失われることになります。
※給与の支払を受ける者が再度常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。
- 2 この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくことになります。
- 〔例〕この届出書を提出した日が3月の場合の納期限
12～2月分⇒4月10日まで 3月分⇒4月10日まで 4～5月分⇒翌月10日まで